

平成 30 年度事業計画

I 基本方針

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高齢者が年齢に関わりなく人手不足分野や現役世代を支える分野で活躍することは、自らの生きがいの充実に加え、地域社会・経済の維持・発展のためにますます重要になっており、シルバー人材センター事業には大きな期待が寄せられているところです。

一方、高齢者を取り巻く環境は、社会保障・雇用制度の変化もあり、全国的にも会員数が伸び悩み傾向である等、会員の拡充は多様な就業ニーズを踏まえた就業機会の確保と併せ、重要な課題となっております。

今後も地域社会に信頼され頼りにされる「シルバー人材センター」を目指し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員、事務局一体となって事業推進に取り組むこととします。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) 一般社団法人に認められる国庫補助等の財源確保に努めます。
- (2) 人材を求める企業と連携し、新規開拓に取り組みます。
- (3) センター事業を応援していただける賛助会員の拡充に努めます。
- (4) 管理経費等の検証を行い、支出に無駄のないよう努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

町広報誌を活用しながら「入会説明会」を広く町民に周知するとともに、会員が「一人一会員入会」に努めるとともに、毎月 15 日に入会説明会を開催します。

(2) 就業開拓の推進

- ① 民間事業所部門は、現継続受注の確保と併せ、役職員による企業・団体等への要請活動や派遣事業を含めた新規の事業開拓に努めます。
- ② 公共団体部門は、特定随意契約による発注の拡大要請の他、高年齢者が就労可能な業務の確保に取り組みます。
- ③ 一般家庭部門は、受注職種の拡大や再利用の促進を図るとともに、「会員一仕事開拓」を目標に就業機会の確保に努めます。

(3) 会員の技術・技能の向上

地域社会の信頼を得るためには、質の高い仕事をするのが不可欠です。職種ごとに講習会を開催し会員のレベルアップを図ります。また、ほかの団体等が主催する資格取得講習会の参加案内も行っています。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大及び適正化

- ① ワークシェアリング（仕事の分かち合い）を推進していきます。
- ② 当センターのホームページ、会報等の利用を含めた仕事情報を提供する機会の拡大を図ります。
- ③ 今後も増加が期待できる「派遣事業」は、企業訪問活動等により拡大に取り組みます。

(2) 適正就業の推進

近年、全国的に「適正就業」に関する指導が強くあることから、当センターにおいても、「適正就業ガイドライン」を会員に配布しております。

今後も発注者並びに会員の理解、協力を得ながら適正就業の推進に取り組みます。

(3) 会員組織の充実

グループ就業は、技術・技能の向上や安全就業、マナーの面においても大きな役割を果たします。

このことから、職域毎に班を編成し、会員相互の連帯意識の醸成及びセンターと会員の緊密な連携体制を整備することとし、センターの重要な役割を担う組織として、円滑な活動が可能となるよう積極的に取り組んでいきます。

4 安全就業の確保

安全就業はセンターにとって重要な課題であることを会員一人一人が認識し、常に安全を最優先に心がけることが大切です。

安全は全てに優先します。今後も事故ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全就業委員会」での就業現場視察の他、職群班での会議や研修会等における安全に関する講和等、会員相互に意識の高揚に努めます。
- ② 事故防止（抑止効果、再発防止）の観点から、技能系職種での研修会や事故当事者の受講措置を実施します。
- ③ 「機械除草業務」など事故の未然防止のために操作研修会の受講を義務付けるとともに、「安全就業員会」等での事故内容の分析、措置の決定等を実施し、再発防止に努めます。
- ④ 派遣事業の拡大に伴う安全・衛生に関する体制の充実を推進します。

(2) 会員の健康管理

地域社会から信頼される良い仕事をするためには、会員自身が健康であることが大変重要です。

日頃から健康管理を意識するよう、会報や職群班での諸会議等の機会を利用し、健康診断の受信奨励等を行います。

5 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーセンターだより」は、具体的な会員の活動事例を紹介することやより身近な情報交換手段となるよう、内容の充実に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① イベントでのパネル展示等普及啓発活動
- ② 町内公共施設での奉仕活動
- ③ 町内スーパー店頭でのチラシ配布
- ④ 関係団体との連携による窓口等へのチラシの備え置き

(3) 外部への情報発信

ホームページにリアルタイムの情報を発信し、センター活動の理解と普及宣伝を行います。

6 事務局体制の強化

(1) 事務局体制の効率化

「派遣事業」の拡大等、事業規模に応じた職員数及び事務局体制のあり方を検討し、変化に対応できる組織体制の充実に図ります。

(2) 事務局運営の効率化

事務局職員の「派遣元責任者講習会」の受講を始め、各種研修会等への参加によって、職員の知識・接遇マナーの向上に努め、業務の円滑な運営と効率化を促進していきます。

7 事業目標

- (1) 正会員数 130人
- (2) 就業率 90%
- (3) 受注件数 1,200件（受託事業1,188件、派遣事業12件）
- (4) 受注契約金額 54,500千円

（受託事業36,500千円、派遣事業18,000千円）

※派遣事業は（公社）北海道シルバー人材センター連合会美幌町事務所が受託します。